

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2026年5月28日提出

【計算期間】 DCターゲット・イヤー ファンド2025 第19期中
DCターゲット・イヤー ファンド2035 第19期中
DCターゲット・イヤー ファンド2045 第19期中
DCターゲット・イヤー ファンド2055 第9期中
DCターゲット・イヤー ファンド2065 第2期中
(自 2025年8月29日至 2026年2月28日)

【ファンド名】 DCターゲット・イヤー ファンド2025
DCターゲット・イヤー ファンド2035
DCターゲット・イヤー ファンド2045
DCターゲット・イヤー ファンド2055
DCターゲット・イヤー ファンド2065
本書は、EDINETコード（G05552）「DCターゲット・イヤー ファンド」と、（G15511）「DCターゲット・イヤー ファンド2065」を統合したものです。

【発行者名】 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 隆宏

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園一丁目1番1号

【事務連絡者氏名】 北添 道生

【連絡場所】 東京都港区芝公園一丁目1番1号

【電話番号】 03-6453-3610

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は、2026年3月31日現在の状況について記載してあります。

【DCターゲット・イヤー ファンド2025】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,566,868,841	97.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		140,546,871	2.99
合計(純資産総額)		4,707,415,712	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第9期計算期間末 (2016年 8月29日)	3,085,230,787	3,085,230,787	11,648	11,648
第10期計算期間末 (2017年 8月28日)	3,576,745,772	3,576,745,772	12,292	12,292
第11期計算期間末 (2018年 8月28日)	3,910,205,200	3,910,205,200	12,594	12,594
第12期計算期間末 (2019年 8月28日)	4,383,506,424	4,383,506,424	12,540	12,540
第13期計算期間末 (2020年 8月28日)	4,746,921,402	4,746,921,402	12,679	12,679
第14期計算期間末 (2021年 8月30日)	5,212,318,199	5,212,318,199	13,142	13,142
第15期計算期間末 (2022年 8月29日)	5,239,349,972	5,239,349,972	13,058	13,058
第16期計算期間末 (2023年 8月28日)	5,325,365,219	5,325,365,219	13,127	13,127
第17期計算期間末 (2024年 8月28日)	5,159,678,984	5,159,678,984	13,214	13,214
第18期計算期間末 (2025年 8月28日)	4,941,594,695	4,941,594,695	13,214	13,214
2025年 3月末日	5,001,452,165		13,184	
4月末日	4,981,243,621		13,184	
5月末日	4,998,057,798		13,189	
6月末日	4,953,665,720		13,198	
7月末日	4,957,048,443		13,205	
8月末日	4,940,941,728		13,214	
9月末日	4,881,454,097		13,218	
10月末日	4,819,386,549		13,222	
11月末日	4,799,194,910		13,225	
12月末日	4,743,093,257		13,229	
2026年 1月末日	4,707,557,804		13,235	
2月末日	4,691,154,243		13,240	
3月末日	4,707,415,712		13,247	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金(円)
--	-----	---------------

第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	0
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	0
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	0
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	0
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	0
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	0
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	0
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	0
第18期計算期間	2024年 8月29日～2025年 8月28日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	1.3
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	5.5
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	2.5
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	0.4
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	1.1
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	3.7
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0.6
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	0.5
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	0.7
第18期計算期間	2024年 8月29日～2025年 8月28日	0.0
第19期中間計算期間	2025年 8月29日～2026年 2月28日	0.2

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配)から前計算期間末の基準価額(分配)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【DCターゲット・イヤー ファンド2035】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,601,919,081	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		234,974,596	3.00
合計(純資産総額)		7,836,893,677	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配)	(分配)	(分配)	(分配)
第9期計算期間末	(2016年 8月29日)	2,267,735,876	2,267,735,876	11,461	11,461
第10期計算期間末	(2017年 8月28日)	2,771,734,999	2,771,734,999	12,573	12,573

第11期計算期間末	(2018年 8月28日)	3,240,277,607	3,240,277,607	13,175	13,175
第12期計算期間末	(2019年 8月28日)	3,642,033,135	3,642,033,135	12,949	12,949
第13期計算期間末	(2020年 8月28日)	4,220,411,377	4,220,411,377	13,567	13,567
第14期計算期間末	(2021年 8月30日)	5,349,656,108	5,349,656,108	14,955	14,955
第15期計算期間末	(2022年 8月29日)	5,735,939,018	5,735,939,018	14,909	14,909
第16期計算期間末	(2023年 8月28日)	6,441,191,651	6,441,191,651	15,639	15,639
第17期計算期間末	(2024年 8月28日)	7,096,976,387	7,096,976,387	16,557	16,557
第18期計算期間末	(2025年 8月28日)	7,572,089,726	7,572,089,726	16,948	16,948
	2025年 3月末日	7,167,039,562		16,315	
	4月末日	7,148,887,105		16,294	
	5月末日	7,291,875,387		16,450	
	6月末日	7,401,766,704		16,668	
	7月末日	7,488,152,473		16,793	
	8月末日	7,576,021,936		16,948	
	9月末日	7,632,329,429		17,116	
	10月末日	7,819,583,587		17,481	
	11月末日	7,829,855,628		17,463	
	12月末日	7,832,887,013		17,415	
	2026年 1月末日	7,855,245,720		17,443	
	2月末日	8,122,755,553		18,003	
	3月末日	7,836,893,677		17,344	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	0
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	0
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	0
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	0
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	0
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	0
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	0
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	0
第18期計算期間	2024年 8月29日～2025年 8月28日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	3.9
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	9.7
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	4.8
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	1.7
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	4.8
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	10.2

第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0.3
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	4.9
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	5.9
第18期計算期間	2024年 8月29日～2025年 8月28日	2.4
第19期中間計算期間	2025年 8月29日～2026年 2月28日	6.2

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【DCターゲット・イヤー ファンド2045】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,570,800,915	96.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		141,905,792	3.01
合計(純資産総額)		4,712,706,707	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第9期計算期間末 (2016年 8月29日)	897,737,674	897,737,674	10,969	10,969
第10期計算期間末 (2017年 8月28日)	1,184,545,763	1,184,545,763	12,460	12,460
第11期計算期間末 (2018年 8月28日)	1,515,638,255	1,515,638,255	13,298	13,298
第12期計算期間末 (2019年 8月28日)	1,721,901,931	1,721,901,931	12,782	12,782
第13期計算期間末 (2020年 8月28日)	2,070,589,304	2,070,589,304	13,738	13,738
第14期計算期間末 (2021年 8月30日)	2,699,465,334	2,699,465,334	15,702	15,702
第15期計算期間末 (2022年 8月29日)	2,970,332,492	2,970,332,492	15,836	15,836
第16期計算期間末 (2023年 8月28日)	3,475,380,298	3,475,380,298	17,142	17,142
第17期計算期間末 (2024年 8月28日)	4,015,076,263	4,015,076,263	18,742	18,742
第18期計算期間末 (2025年 8月28日)	4,444,030,465	4,444,030,465	19,838	19,838
2025年 3月末日	4,115,662,490		18,626	
4月末日	4,085,289,994		18,555	
5月末日	4,222,731,291		18,928	
6月末日	4,313,471,505		19,244	
7月末日	4,377,029,013		19,533	
8月末日	4,440,286,980		19,823	
9月末日	4,493,689,067		20,117	
10月末日	4,646,491,877		20,725	
11月末日	4,659,169,420		20,787	
12月末日	4,681,198,831		20,814	
2026年 1月末日	4,726,918,406		20,988	

2月末日	4,926,927,100		21,860	
3月末日	4,712,706,707		20,796	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	0
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	0
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	0
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	0
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	0
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	0
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	0
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	0
第18期計算期間	2024年 8月29日～2025年 8月28日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	6.7
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	13.6
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	6.7
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	3.9
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	7.5
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	14.3
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0.9
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	8.2
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	9.3
第18期計算期間	2024年 8月29日～2025年 8月28日	5.8
第19期中間計算期間	2025年 8月29日～2026年 2月28日	10.2

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【DCターゲット・イヤー ファンド2055】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	270,325,856	96.97
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,435,782	3.03
合計(純資産総額)		278,761,638	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末	(2018年 8月28日)	1,457,998	1,457,998	10,043	10,043
第2期計算期間末	(2019年 8月28日)	4,150,978	4,150,978	9,426	9,426
第3期計算期間末	(2020年 8月28日)	17,950,694	17,950,694	10,382	10,382
第4期計算期間末	(2021年 8月30日)	81,504,845	81,504,845	12,285	12,285
第5期計算期間末	(2022年 8月29日)	108,764,217	108,764,217	12,534	12,534
第6期計算期間末	(2023年 8月28日)	149,554,557	149,554,557	13,995	13,995
第7期計算期間末	(2024年 8月28日)	211,445,818	211,445,818	15,796	15,796
第8期計算期間末	(2025年 8月28日)	232,683,011	232,683,011	17,276	17,276
	2025年 3月末日	221,107,163		15,831	
	4月末日	215,742,386		15,730	
	5月末日	225,760,966		16,212	
	6月末日	233,163,213		16,540	
	7月末日	241,107,904		16,910	
	8月末日	232,339,783		17,251	
	9月末日	239,741,822		17,592	
	10月末日	256,577,451		18,279	
	11月末日	260,761,347		18,403	
	12月末日	263,865,667		18,498	
	2026年 1月末日	274,512,931		18,763	
	2月末日	292,269,982		19,703	
	3月末日	278,761,638		18,533	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2018年 2月27日～2018年 8月28日	0
第2期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	0
第3期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	0
第4期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	0
第5期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	0
第6期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	0
第7期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	0
第8期計算期間	2024年 8月29日～2025年 8月28日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2018年 2月27日～2018年 8月28日	0.4
第2期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	6.1
第3期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	10.1
第4期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	18.3

第5期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	2.0
第6期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	11.7
第7期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	12.9
第8期計算期間	2024年 8月29日～2025年 8月28日	9.4
第9期中間計算期間	2025年 8月29日～2026年 2月28日	14.0

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【DCターゲット・イヤー ファンド2065】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	769,020	96.97
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		24,009	3.03
合計(純資産総額)		793,029	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2025年 8月28日)	543,641	543,641	10,873	10,873
2025年 5月末日	500,006		10,000	
6月末日	514,217		10,284	
7月末日	529,457		10,589	
8月末日	542,459		10,849	
9月末日	555,850		11,117	
10月末日	582,402		11,648	
11月末日	588,559		11,771	
12月末日	593,743		11,875	
2026年 1月末日	735,317		12,121	
2月末日	778,433		12,832	
3月末日	793,029		11,930	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	2025年 5月30日～2025年 8月28日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率(%)
第1期計算期間	2025年 5月30日～2025年 8月28日	8.7
第2期中間計算期間	2025年 8月29日～2026年 2月28日	18.0

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(参考)

国内債券インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	656,964,051,410	84.92
地方債証券	日本	40,205,007,021	5.20
特殊債券	日本	36,647,366,919	4.74
	韓国	395,708,000	0.05
	小計	37,043,074,919	4.79
社債券	日本	35,666,760,000	4.61
	フランス	1,467,864,000	0.19
	オーストラリア	593,922,000	0.08
	小計	37,728,546,000	4.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,682,312,578	0.22
合計(純資産総額)		773,622,991,928	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

国内株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	873,113,606,045	97.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		21,935,885,595	2.45
合計(純資産総額)		895,049,491,640	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	18,466,080,000	2.06

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国債券インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

国債証券	アメリカ	224,265,955,035	45.22
	中国	59,618,701,445	12.02
	フランス	34,393,049,713	6.94
	イタリア	31,573,004,894	6.37
	イギリス	27,675,768,358	5.58
	ドイツ	27,536,780,300	5.55
	スペイン	20,621,885,020	4.16
	カナダ	10,234,257,065	2.06
	ベルギー	7,340,268,344	1.48
	オーストラリア	6,358,957,184	1.28
	オランダ	5,835,955,358	1.18
	オーストリア	5,267,238,281	1.06
	メキシコ	4,396,778,698	0.89
	ポーランド	3,468,146,198	0.70
	ポルトガル	2,871,352,338	0.58
	フィンランド	2,533,102,029	0.51
	マレーシア	2,519,561,759	0.51
	アイルランド	2,111,370,220	0.43
	イスラエル	2,017,577,489	0.41
	シンガポール	1,844,578,512	0.37
	ニュージーランド	1,474,412,776	0.30
	デンマーク	965,193,968	0.19
	スウェーデン	855,867,068	0.17
ノルウェー	786,735,384	0.16	
	小計	486,566,497,436	98.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,356,970,655	1.89
合計(純資産総額)		495,923,468,091	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	アメリカ	1,164,607,127	0.23
	買建	ドイツ	1,020,020,042	0.21

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		3,401,701,645	0.69
	売建		540,636,455	0.11

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買取相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	682,556,912,939	69.40
	イギリス	38,596,594,252	3.92
	カナダ	36,778,792,562	3.74
	スイス	27,476,682,546	2.79
	フランス	23,780,730,749	2.42
	ドイツ	23,276,185,298	2.37
	オランダ	17,453,754,889	1.77
	オーストラリア	16,592,818,842	1.69
	アイルランド	16,108,235,646	1.64
	スペイン	9,725,276,914	0.99
	スウェーデン	8,336,848,563	0.85
	イタリア	7,439,225,460	0.76
	デンマーク	4,206,610,603	0.43
	シンガポール	4,058,336,470	0.41
	香港	3,917,308,498	0.40
	フィンランド	3,107,176,780	0.32
	イスラエル	2,768,976,397	0.28
	ベルギー	2,341,156,188	0.24
	ノルウェー	2,010,352,962	0.20
	ケイマン	1,871,656,005	0.19
	ルクセンブルク	1,600,627,429	0.16
	ジャージー	1,395,195,445	0.14
	バミューダ	1,060,485,260	0.11
	キュラソー	1,000,349,281	0.10
	リベリア	858,238,568	0.09
	オーストリア	850,773,634	0.09
	ポルトガル	529,054,465	0.05
	ニュージーランド	523,174,749	0.05
	パナマ	332,729,095	0.03
	マン島	57,582,857	0.01
	小計	940,611,843,346	95.64
新株予約権証券	カナダ	-	-
投資信託受益証券	オーストラリア	89,799,479	0.01
	香港	77,754,600	0.01
	小計	167,554,079	0.02

投資証券	アメリカ	13,276,388,638	1.35
	オーストラリア	789,860,354	0.08
	フランス	367,695,333	0.04
	シンガポール	244,426,868	0.02
	イギリス	201,232,683	0.02
	香港	179,859,456	0.02
	小計	15,059,463,332	1.53
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		27,644,022,148	2.81
合計(純資産総額)		983,482,882,905	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	21,550,556,951	2.19
	買建	カナダ	770,870,390	0.08
	買建	ドイツ	3,821,529,761	0.39
	買建	イギリス	1,260,578,208	0.13
	買建	オーストラリア	744,858,816	0.08

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		1,678,519,990	0.17

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

短期金融資産 マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	4,939,975,450	50.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,755,588,332	49.05
合計(純資産総額)		9,695,563,782	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

2【設定及び解約の実績】

【DCターゲット・イヤー ファンド2025】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	351,565,066	73,529,672	2,648,618,408
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	345,039,082	83,920,170	2,909,737,320
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	350,641,543	155,550,641	3,104,828,222
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	511,821,385	120,990,227	3,495,659,380
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	419,462,284	171,242,620	3,743,879,044
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	475,701,731	253,364,979	3,966,215,796
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	351,520,007	305,408,490	4,012,327,313
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	408,854,663	364,509,007	4,056,672,969
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	361,041,984	513,074,106	3,904,640,847
第18期計算期間	2024年 8月29日～2025年 8月28日	316,366,473	481,439,401	3,739,567,919
第19期中間計算期間	2025年 8月29日～2026年 2月28日	110,862,078	307,375,187	3,543,054,810

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【DCターゲット・イヤー ファンド2035】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	280,298,222	37,748,019	1,978,643,678
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	284,666,336	58,716,974	2,204,593,040
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	333,480,026	78,692,832	2,459,380,234
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	417,662,600	64,376,146	2,812,666,688
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	398,934,497	100,702,007	3,110,899,178
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	568,152,385	101,939,288	3,577,112,275
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	395,490,801	125,411,706	3,847,191,370
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	480,122,344	208,769,999	4,118,543,715
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	420,716,508	252,796,705	4,286,463,518
第18期計算期間	2024年 8月29日～2025年 8月28日	414,400,572	233,146,649	4,467,717,441
第19期中間計算期間	2025年 8月29日～2026年 2月28日	180,116,399	135,979,361	4,511,854,479

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【DCターゲット・イヤー ファンド2045】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第9期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	161,155,035	39,011,124	818,398,962
第10期計算期間	2016年 8月30日～2017年 8月28日	187,698,313	55,419,992	950,677,283
第11期計算期間	2017年 8月29日～2018年 8月28日	239,625,450	50,566,222	1,139,736,511
第12期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	277,919,743	70,487,031	1,347,169,223
第13期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	260,422,137	100,415,451	1,507,175,909
第14期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	333,011,049	120,997,969	1,719,188,989
第15期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	250,322,311	93,878,012	1,875,633,288
第16期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	268,609,781	116,880,430	2,027,362,639
第17期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	271,045,529	156,135,523	2,142,272,645

第18期計算期間	2024年 8月29日～2025年 8月28日	253,615,099	155,681,657	2,240,206,087
第19期中間計算期間	2025年 8月29日～2026年 2月28日	108,773,377	95,147,682	2,253,831,782

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【DCターゲット・イヤー ファンド2055】

	期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期計算期間	2018年 2月27日～2018年 8月28日	1,451,770		1,451,770
第2期計算期間	2018年 8月29日～2019年 8月28日	6,156,092	3,204,277	4,403,585
第3期計算期間	2019年 8月29日～2020年 8月28日	17,683,699	4,797,666	17,289,618
第4期計算期間	2020年 8月29日～2021年 8月30日	51,620,729	2,564,231	66,346,116
第5期計算期間	2021年 8月31日～2022年 8月29日	29,069,429	8,642,594	86,772,951
第6期計算期間	2022年 8月30日～2023年 8月28日	22,231,123	2,139,980	106,864,094
第7期計算期間	2023年 8月29日～2024年 8月28日	40,840,774	13,843,779	133,861,089
第8期計算期間	2024年 8月29日～2025年 8月28日	35,352,545	34,529,775	134,683,859
第9期中間計算期間	2025年 8月29日～2026年 2月28日	15,850,111	2,199,060	148,334,910

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【DCターゲット・イヤー ファンド2065】

	期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期計算期間	2025年 5月30日～2025年 8月28日	500,000		500,000
第2期中間計算期間	2025年 8月29日～2026年 2月28日	106,640		606,640

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

【DCターゲット・イヤー ファンド2025】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間計算期間(2025年8月29日から2026年2月28日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2025年 8月28日現在)	第19期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	157,324,215	143,034,734
親投資信託受益証券	4,793,424,170	4,527,522,405
未収入金	510,000	28,458,782
未収利息	2,013	5,620
流動資産合計	4,951,260,398	4,699,021,541
資産合計	4,951,260,398	4,699,021,541
負債の部		
流動負債		
未払解約金	611,533	4,547,994
未払受託者報酬	1,016,261	796,659
未払委託者報酬	7,761,252	2,389,925
その他未払費用	276,657	132,720
流動負債合計	9,665,703	7,867,298
負債合計	9,665,703	7,867,298
純資産の部		
元本等		
元本	3,739,567,919	3,543,054,810
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,202,026,776	1,148,099,433
(分配準備積立金)	537,331,232	493,655,100
元本等合計	4,941,594,695	4,691,154,243
純資産合計	4,941,594,695	4,691,154,243
負債純資産合計	4,951,260,398	4,699,021,541

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期中間計算期間 自 2024年 8月29日 至 2025年 2月28日	第19期中間計算期間 自 2025年 8月29日 至 2026年 2月28日
営業収益		
受取利息	201,876	408,494
有価証券売買等損益	3,867,641	12,308,235
営業収益合計	4,069,517	12,716,729
営業費用		
受託者報酬	1,129,921	796,659
委託者報酬	11,015,720	2,389,925
その他費用	141,158	132,720
営業費用合計	12,286,799	3,319,304
営業利益又は営業損失（ ）	8,217,282	9,397,425
経常利益又は経常損失（ ）	8,217,282	9,397,425
中間純利益又は中間純損失（ ）	8,217,282	9,397,425
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	30,806	308,376
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,255,038,137	1,202,026,776
剰余金増加額又は欠損金減少額	55,341,046	35,787,146
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	55,341,046	35,787,146
剰余金減少額又は欠損金増加額	87,018,477	98,803,538
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	87,018,477	98,803,538
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,215,174,230	1,148,099,433

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

	第18期 (2025年 8月28日現在)	第19期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	3,739,567,919口	3,543,054,810口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3214円 (13,214円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3240円 (13,240円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第19期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第18期 自 2024年 8月29日 至 2025年 8月28日	第19期中間計算期間 自 2025年 8月29日 至 2026年 2月28日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	3,904,640,847円	3,739,567,919円
期中追加設定元本額	316,366,473円	110,862,078円
期中一部解約元本額	481,439,401円	307,375,187円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

【DCターゲット・イヤー ファンド2035】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間計算期間(2025年8月29日から2026年2月28日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2025年 8月28日現在)	第19期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	239,960,469	245,211,438
親投資信託受益証券	7,345,505,421	7,840,093,917
未収入金	3,830,000	55,830,766
未収利息	3,071	9,634
流動資産合計	7,589,298,961	8,141,145,755
資産合計	7,589,298,961	8,141,145,755
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,017,560	8,664,805
未払受託者報酬	1,497,308	1,519,340
未払委託者報酬	11,294,809	7,990,587
その他未払費用	399,558	215,470
流動負債合計	17,209,235	18,390,202
負債合計	17,209,235	18,390,202
純資産の部		
元本等		
元本	4,467,717,441	4,511,854,479
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,104,372,285	3,610,901,074
(分配準備積立金)	1,756,755,695	1,704,147,046
元本等合計	7,572,089,726	8,122,755,553
純資産合計	7,572,089,726	8,122,755,553
負債純資産合計	7,589,298,961	8,141,145,755

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期中間計算期間 自 2024年 8月29日 至 2025年 2月28日	第19期中間計算期間 自 2025年 8月29日 至 2026年 2月28日
営業収益		
受取利息	287,695	656,453
有価証券売買等損益	25,228,689	481,398,496
営業収益合計	24,940,994	482,054,949
営業費用		
受託者報酬	1,611,197	1,519,340
委託者報酬	15,692,918	7,990,587
その他費用	201,092	215,470
営業費用合計	17,505,207	9,725,397
営業利益又は営業損失（ ）	42,446,201	472,329,552
経常利益又は経常損失（ ）	42,446,201	472,329,552
中間純利益又は中間純損失（ ）	42,446,201	472,329,552
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,667,862	5,506,930
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,810,512,869	3,104,372,285
剰余金増加額又は欠損金減少額	149,654,967	134,269,585
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	149,654,967	134,269,585
剰余金減少額又は欠損金増加額	84,144,356	94,563,418
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	84,144,356	94,563,418
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,831,909,417	3,610,901,074

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

	第18期 (2025年 8月28日現在)	第19期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	4,467,717,441口	4,511,854,479口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6948円 (16,948円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.8003円 (18,003円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第19期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第18期 自 2024年 8月29日 至 2025年 8月28日	第19期中間計算期間 自 2025年 8月29日 至 2026年 2月28日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,286,463,518円	4,467,717,441円
期中追加設定元本額	414,400,572円	180,116,399円
期中一部解約元本額	233,146,649円	135,979,361円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

【DCターゲット・イヤー ファンド2045】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間計算期間(2025年8月29日から2026年2月28日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2025年 8月28日現在)	第19期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	142,032,447	142,378,019
親投資信託受益証券	4,311,148,408	4,760,057,810
未収入金	1,900,000	37,420,992
未収利息	1,818	5,594
流動資産合計	4,455,082,673	4,939,862,415
資産合計	4,455,082,673	4,939,862,415
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,444,516	7,137,280
未払受託者報酬	867,870	907,660
未払委託者報酬	6,511,016	4,762,109
その他未払費用	228,806	128,266
流動負債合計	11,052,208	12,935,315
負債合計	11,052,208	12,935,315
純資産の部		
元本等		
元本	2,240,206,087	2,253,831,782
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2,203,824,378	2,673,095,318
(分配準備積立金)	1,245,502,115	1,193,628,948
元本等合計	4,444,030,465	4,926,927,100
純資産合計	4,444,030,465	4,926,927,100
負債純資産合計	4,455,082,673	4,939,862,415

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期中間計算期間 自 2024年 8月29日 至 2025年 2月28日	第19期中間計算期間 自 2025年 8月29日 至 2026年 2月28日
営業収益		
受取利息	161,833	390,042
有価証券売買等損益	19,918,345	458,439,402
営業収益合計	20,080,178	458,829,444
営業費用		
受託者報酬	915,466	907,660
委託者報酬	8,912,215	4,762,109
その他費用	114,164	128,266
営業費用合計	9,941,845	5,798,035
営業利益又は営業損失（ ）	10,138,333	453,031,409
経常利益又は経常損失（ ）	10,138,333	453,031,409
中間純利益又は中間純損失（ ）	10,138,333	453,031,409
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,025,742	7,388,566
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,872,803,618	2,203,824,378
剰余金増加額又は欠損金減少額	112,136,562	117,351,811
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	112,136,562	117,351,811
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,801,029	93,723,714
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,801,029	93,723,714
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,931,251,742	2,673,095,318

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

	第18期 (2025年 8月28日現在)	第19期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	2,240,206,087口	2,253,831,782口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.9838円 (19,838円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.1860円 (21,860円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第19期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第18期 自 2024年 8月29日 至 2025年 8月28日	第19期中間計算期間 自 2025年 8月29日 至 2026年 2月28日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,142,272,645円	2,240,206,087円
期中追加設定元本額	253,615,099円	108,773,377円
期中一部解約元本額	155,681,657円	95,147,682円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

【DCターゲット・イヤー ファンド2055】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2025年8月29日から2026年2月28日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (2025年 8月28日現在)	第9期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,348,891	8,465,284
親投資信託受益証券	225,732,151	280,814,131
未収入金	-	3,313,222
未収利息	94	332
流動資産合計	233,081,136	292,592,969
資産合計	233,081,136	292,592,969
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	46,263	50,632
未払委託者報酬	345,817	265,266
その他未払費用	6,045	7,089
流動負債合計	398,125	322,987
負債合計	398,125	322,987
純資産の部		
元本等		
元本	134,683,859	148,334,910
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	97,999,152	143,935,072
(分配準備積立金)	48,723,788	47,972,158
元本等合計	232,683,011	292,269,982
純資産合計	232,683,011	292,269,982
負債純資産合計	233,081,136	292,592,969

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2024年 8月29日 至 2025年 2月28日	第9期中間計算期間 自 2025年 8月29日 至 2026年 2月28日
営業収益		
受取利息	8,072	21,599
有価証券売買等損益	2,737,276	34,811,255
営業収益合計	2,745,348	34,832,854
営業費用		
受託者報酬	47,049	50,632
委託者報酬	457,755	265,266
その他費用	5,809	7,089
営業費用合計	510,613	322,987
営業利益又は営業損失（ ）	2,234,735	34,509,867
経常利益又は経常損失（ ）	2,234,735	34,509,867
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,234,735	34,509,867
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	515,807	234,391
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	77,584,729	97,999,152
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,965,507	13,268,213
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,965,507	13,268,213
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,196,480	1,607,769
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,196,480	1,607,769
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	82,072,684	143,935,072

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

	第8期 (2025年 8月28日現在)	第9期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	134,683,859口	148,334,910口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.7276円 (17,276円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.9703円 (19,703円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第9期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第8期 自 2024年 8月29日 至 2025年 8月28日	第9期中間計算期間 自 2025年 8月29日 至 2026年 2月28日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	133,861,089円	134,683,859円
期中追加設定元本額	35,352,545円	15,850,111円
期中一部解約元本額	34,529,775円	2,199,060円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

【DCターゲット・イヤー ファンド2065】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2025年8月29日から2026年2月28日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (2025年 8月28日現在)	第2期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,573	22,760
親投資信託受益証券	527,349	755,416
未収入金	-	924
流動資産合計	543,922	779,100
資産合計		
543,922		
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	75	152
未払委託者報酬	206	515
流動負債合計	281	667
負債合計		
281		
純資産の部		
元本等		
元本	500,000	606,640
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	43,641	171,793
(分配準備積立金)	43,641	43,641
元本等合計	543,641	778,433
純資産合計		
543,641		
負債純資産合計		
543,922		

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2025年 8月29日 至 2026年 2月28日
営業収益	
受取利息	3
有価証券売買等損益	106,635
営業収益合計	106,638
営業費用	
受託者報酬	152
委託者報酬	515
営業費用合計	667
営業利益又は営業損失（ ）	105,971
経常利益又は経常損失（ ）	105,971
中間純利益又は中間純損失（ ）	105,971
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	43,641
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,181
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,181
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	171,793

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

	第1期 (2025年 8月28日現在)	第2期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	500,000口	606,640口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0873円 (10,873円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2832円 (12,832円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第2期中間計算期間 (2026年 2月28日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第1期 自 2025年 5月30日 至 2025年 8月28日	第2期中間計算期間 自 2025年 8月29日 至 2026年 2月28日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	500,000円	500,000円
期中追加設定元本額	- 円	106,640円
期中一部解約元本額	- 円	- 円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

国内債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2026年 2月28日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,387,076,101
国債証券	668,041,425,530
地方債証券	40,843,326,459
特殊債券	38,261,594,651
社債券	38,360,258,000
未収入金	18,285,849,450
未収利息	2,544,863,492
前払費用	179,227,646
流動資産合計	807,903,621,329
資産合計	807,903,621,329
負債の部	
流動負債	
未払金	20,414,617,800
未払解約金	79,014,455
流動負債合計	20,493,632,255
負債合計	20,493,632,255
純資産の部	
元本等	
元本	642,308,151,855
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	145,101,837,219
元本等合計	787,409,989,074
純資産合計	787,409,989,074
負債純資産合計	807,903,621,329

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2026年 2月28日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 債券先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2026年 2月28日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	642,308,151,855口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.2259円 (1万口当たり純資産額) (12,259円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2026年 2月28日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券

	2026年 2月28日現在
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2026年 2月28日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 8月29日
期首元本額	597,683,121,420円
期中追加設定元本額	63,493,556,607円
期中一部解約元本額	18,868,526,172円
期末元本額	642,308,151,855円
期末元本額の内訳	
エマージング株式オープン	2,227,240円
SBI資産設計オープン(資産成長型)	6,329,070,288円
SBI資産設計オープン(分配型)	24,316,126円
SMT 国内債券インデックス・オープン	14,786,242,841円
世界経済インデックスファンド	15,379,227,576円
DCマイセクション25	32,868,616,994円
DCマイセクション50	46,789,923,801円
DCマイセクション75	17,959,048,930円
DC日本債券インデックス・オープン	391,990,416円
DC日本債券インデックス・オープンS	83,250,299,915円
DC日本債券インデックス・オープンP	56,826,181,758円
DCマイセクションS25	27,583,774,852円
DCマイセクションS50	36,072,532,172円
DCマイセクションS75	12,075,043,888円
DCターゲット・イヤー ファンド2035	3,740,820,510円
DCターゲット・イヤー ファンド2045	1,818,063,588円
DC世界経済インデックスファンド	8,652,689,942円
国内バランス60VA1(適格機関投資家専用)	2,280,997円
マイセクション50VA1(適格機関投資家専用)	23,245,533円
マイセクション75VA1(適格機関投資家専用)	13,680,185円
国内バランス60VA2(適格機関投資家専用)	1,720,150円
バランス30VA1(適格機関投資家専用)	45,772,867円
バランス50VA1(適格機関投資家専用)	75,515,788円
バランス25VA2(適格機関投資家専用)	22,073,402円
バランス50VA2(適格機関投資家専用)	26,717,118円
バランスA(25)VA1(適格機関投資家専用)	1,108,896,933円
バランスB(37.5)VA1(適格機関投資家専用)	782,098,355円
バランスC(50)VA1(適格機関投資家専用)	3,679,896,709円
世界バランスVA1(適格機関投資家専用)	74,580,449円
世界バランスVA2(適格機関投資家専用)	33,266,465円
バランスD(35)VA1(適格機関投資家専用)	881,820,456円
バランスE(25)VA1(適格機関投資家専用)	940,609,137円
バランスF(25)VA1(適格機関投資家専用)	1,292,070,381円
国内バランス25VA1(適格機関投資家専用)	84,271,148円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	8,151,998,935円
日本債券ファンド・シリーズ1	23,790,650,107円
分散投資コア戦略ファンドA	20,424,869,090円
分散投資コア戦略ファンドS	29,979,494,881円

区分	2026年 2月28日現在
D C世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	696,732,271円
D C世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	2,963,531,488円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	150,432,349円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	68,943,639円
S M T インデックスバランス・オープン	95,549,258円
S M T 世界経済インデックス・オープン	82,932,771円
S M T 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	273,374,030円
S M T 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	353,668,395円
S M T 8資産インデックスバランス・オープン	35,630,967円
グローバル経済コア	1,698,219,291円
S B I 資産設計オープン（つみたてN I S A対応型）	81,216,967円
D Cターゲット・イヤー ファンド2055	71,914,108円
D Cターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	390,742,739円
D Cターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	291,975,765円
D Cターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	113,959,585円
D Cターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	102,900,719円
M y S M T 国内債券インデックス（ノーロード）	2,632,043,127円
10資産分散投資ファンド	593,868,325円
グローバル10資産バランスファンド	1,199,944,704円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2035	1,333,179,618円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2040	383,340,069円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2045	261,100,776円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2050	211,712,600円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2055	106,724,726円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2060	66,123,669円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2065	77,368,819円
D CマイセレクションS50（2024-2026リスク抑制型）	12,624,751,345円
D Cターゲット・イヤー ファンド2065	98,846円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2070	250,570円
D Cターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2075	250,570円
D Cターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2070	8,113円
F O F s 用 国内債券インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	146,510,818,803円
F O F s 用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	63,092,255円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	19,050,824円
ファンドラップ運用戦略F（中庸型）（適格機関投資家専用）	1,016,162,307円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN1（適格機関投資家専用）	245,370円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN2（適格機関投資家専用）	129,408円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN3（適格機関投資家専用）	65,301円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN4（適格機関投資家専用）	72,303円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN5（適格機関投資家専用）	65,271円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN6（適格機関投資家専用）	141,512円
国内債券インデックスファンドT（一般投資家私募/適格機関投資家転売制限付）	11,750,218,359円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

国内株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2026年 2月28日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	25,505,089,256
株式	989,026,616,850
派生商品評価勘定	390,216,900
未収入金	754,336,916
未収配当金	1,362,970,443
未収利息	501,080
その他未収収益	64,846,453

	2026年 2月28日現在
項目	金額（円）
差入委託証拠金	535,591,790
流動資産合計	1,017,640,169,688
資産合計	1,017,640,169,688
負債の部	
流動負債	
前受金	390,317,000
未払解約金	308,463,356
未払利息	9,065,112
受入担保金	19,995,199,850
流動負債合計	20,703,045,318
負債合計	20,703,045,318
純資産の部	
元本等	
元本	234,795,394,978
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	762,141,729,392
元本等合計	996,937,124,370
純資産合計	996,937,124,370
負債純資産合計	1,017,640,169,688

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2026年 2月28日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直近の日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段によっております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 株式は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2026年 2月28日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	234,795,394,978口
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	株式 1口当たり純資産額 19,414,010,710円 (1万口当たり純資産額) 4.2460円 (42,460円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2026年 2月28日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

2026年 2月28日現在	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引におけ る名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引 のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2026年 2月28日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 8月29日
期首元本額	244,665,876,311円
期中追加設定元本額	8,559,613,956円
期中一部解約元本額	18,430,095,289円
期末元本額	234,795,394,978円
期末元本額の内訳	
グローバル・インカム&プラス(毎月決算型)	181,820,310円
SBI資産設計オープン(資産成長型)	2,500,604,972円
SBI資産設計オープン(分配型)	8,641,388円
SMT TOPIXインデックス・オープン	8,925,658,829円
世界経済インデックスファンド	7,025,885,571円
日本株式インデックス・オープン	2,491,278,645円
DCマイセレクション25	3,457,928,301円
DCマイセレクション50	12,742,723,542円
DCマイセレクション75	16,171,734,888円
DC日本株式インデックス・オープン	5,747,059,061円
DCマイセレクションS25	2,974,039,051円
DCマイセレクションS50	9,722,670,076円
DCマイセレクションS75	10,892,719,178円
DC日本株式インデックス・オープンS	9,824,741,008円
DCターゲット・イヤー ファンド2035	368,327,382円
DCターゲット・イヤー ファンド2045	346,256,469円
DC世界経済インデックスファンド	3,583,518,417円
日本株式インデックス・オープン(SMA専用)	143,502,905円
国内バランス60VA1(適格機関投資家専用)	2,099,472円
マイセレクション50VA1(適格機関投資家専用)	6,220,795円
マイセレクション75VA1(適格機関投資家専用)	12,311,727円
日本株式インデックス・オープンVA1(適格機関投資家専用)	42,454,107円
国内バランス60VA2(適格機関投資家専用)	1,527,703円
バランス30VA1(適格機関投資家専用)	6,846,326円
バランス50VA1(適格機関投資家専用)	27,785,494円
バランス25VA2(適格機関投資家専用)	7,274,587円
バランス50VA2(適格機関投資家専用)	30,173,453円
バランスA(25)VA1(適格機関投資家専用)	147,655,649円
バランスB(37.5)VA1(適格機関投資家専用)	178,503,947円
バランスC(50)VA1(適格機関投資家専用)	1,269,487,003円
世界バランスVA1(適格機関投資家専用)	19,661,675円
世界バランスVA2(適格機関投資家専用)	4,774,736円

区分	2026年 2月28日現在
バランスD(35)VA1(適格機関投資家専用)	175,235,535円
バランスE(25)VA1(適格機関投資家専用)	96,542,743円
バランスF(25)VA1(適格機関投資家専用)	134,897,722円
国内バランス25VA1(適格機関投資家専用)	9,316,521円
FOFs用日本株式インデックス・オープン(適格機関投資家専用)	264,020,054円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	2,073,176,188円
日本株式ファンド・シリーズ2	2,478,456,814円
コア投資戦略ファンド(安定型)	448,860,397円
コア投資戦略ファンド(成長型)	1,125,075,324円
分散投資コア戦略ファンドA	1,495,525,296円
分散投資コア戦略ファンドS	5,690,483,016円
DC世界経済インデックスファンド(株式シフト型)	721,172,610円
DC世界経済インデックスファンド(債券シフト型)	358,122,236円
コア投資戦略ファンド(切替型)	403,803,946円
世界経済インデックスファンド(株式シフト型)	158,892,328円
世界経済インデックスファンド(債券シフト型)	7,356,360円
SMT インデックスバランス・オープン	34,133,359円
国内株式SMTBセレクション(SMA専用)	19,139,029,198円
サテライト投資戦略ファンド(株式型)	155,240,244円
SMT 世界経済インデックス・オープン	52,199,258円
SMT 世界経済インデックス・オープン(株式シフト型)	271,800,840円
SMT 世界経済インデックス・オープン(債券シフト型)	37,847,801円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	15,551,514円
グローバル経済コア	703,567,381円
SBI資産設計オープン(つみたてNISA対応型)	36,264,154円
My SMT TOPIXインデックス(ノーロード)	5,145,430,985円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	27,285,168円
コア投資戦略ファンド(切替型ワイド)	440,699,728円
コア投資戦略ファンド(積極成長型)	122,584,615円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2030	77,646,217円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2040	94,047,871円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2050	47,608,865円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2060	64,706,717円
10資産分散投資ファンド	85,931,316円
グローバル10資産バランスファンド	64,956,348円
DC世界経済インデックスファンド(株式特化型)	14,960,596円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2035	160,338,024円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2040	55,802,282円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2045	45,103,308円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2050	41,315,108円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2055	18,881,907円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2060	5,381,280円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2065	3,747,576円
DCマイセレクションS50(2024-2026リスク抑制型)	1,271,624,102円
DCターゲット・イヤー ファンド2065	91,755円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2070	13,056円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2075	13,056円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2070	9,752円
FOFs用 国内株式インデックス・ファンドP(適格機関投資家専用)	39,858,098,513円
FOFs用 国内株式インデックス・ファンドS(適格機関投資家専用)	168,968,623円
世界株式ファンド(適格機関投資家専用)	264,839,445円
FOFs用世界成長戦略ファンド(適格機関投資家専用)	15,210,715円
SMTAM日本株式インデックスファンドVL-P(適格機関投資家専用)	48,827,657,110円
私募世界経済パッシブファンド(適格機関投資家専用)	12,023,317円
ファンドラップ運用戦略F(中庸型)(適格機関投資家専用)	223,094,626円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN1(適格機関投資家専用)	16,178円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN2(適格機関投資家専用)	23,450円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN3(適格機関投資家専用)	27,332円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN4(適格機関投資家専用)	32,897円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN5(適格機関投資家専用)	22,023円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN6(適格機関投資家専用)	24,875円
国内株式インデックスファンドT(一般投資家私募/適格機関投資家転売制限付)	2,684,718,736円

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2026年 2月28日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	6,806,873,000	-	7,197,190,000	390,317,000
合計		6,806,873,000	-	7,197,190,000	390,317,000

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

外国債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2026年 2月28日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	1,762,905,341
コール・ローン	5,729,510,706
国債証券	485,627,636,311
派生商品評価勘定	39,640,811
未収利息	3,972,530,365
前払費用	357,045,975
差入委託証拠金	307,177,362
流動資産合計	497,796,446,871
資産合計	497,796,446,871
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,455,318
前受金	13,236,137
未払金	58,409,450
未払解約金	41,483,752
流動負債合計	125,584,657
負債合計	125,584,657
純資産の部	
元本等	
元本	121,944,461,741
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	375,726,400,473
元本等合計	497,670,862,214
純資産合計	497,670,862,214
負債純資産合計	497,796,446,871

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2026年 2月28日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券

2026年 2月28日現在	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(1)先物取引 債券先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(2)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2026年 2月28日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	121,944,461,741口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 4.0811円 (1万口当たり純資産額) (40,811円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2026年 2月28日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2026年 2月28日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 8月29日
期首元本額	112,356,797,503円
期中追加設定元本額	11,975,696,038円
期中一部解約元本額	2,388,031,800円
期末元本額	121,944,461,741円
期末元本額の内訳	
外国債券オープン（毎月決算型）	972,986,404円
グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）	414,091,338円
財産四分法ファンド（毎月決算型）	295,418,218円
SBI資産設計オープン（資産成長型）	2,278,960,059円
SBI資産設計オープン（分配型）	8,581,880円
SMT グローバル債券インデックス・オープン	7,258,077,411円
世界経済インデックスファンド	34,935,549,854円
DCマイセクション25	1,661,560,991円
DCマイセクション50	1,750,808,426円
DCマイセクション75	1,576,785,498円
DC外国債券インデックス・オープン	2,165,408,052円
DCマイセクションS25	1,392,889,602円
DCマイセクションS50	1,340,310,796円
DCマイセクションS75	1,060,235,023円
DCターゲット・イヤー ファンド2035	93,635,884円
DCターゲット・イヤー ファンド2045	59,679,327円
DC世界経済インデックスファンド	18,462,102,343円
外国債券インデックス・オープン（SMA専用）	403,441,087円
マイセクション50VA1（適格機関投資家専用）	874,946円
マイセクション75VA1（適格機関投資家専用）	1,202,287円
外国債券インデックス・オープンVA1（適格機関投資家専用）	6,141,361円
バランス30VA1（適格機関投資家専用）	15,352,037円
バランス50VA1（適格機関投資家専用）	26,713,543円
バランス25VA2（適格機関投資家専用）	33,523,341円
バランス50VA2（適格機関投資家専用）	46,321,458円
バランスA（25）VA1（適格機関投資家専用）	330,277,775円
バランスB（37.5）VA1（適格機関投資家専用）	290,387,629円
バランスC（50）VA1（適格機関投資家専用）	1,333,182,056円
世界バランスVA1（適格機関投資家専用）	47,187,067円
世界バランスVA2（適格機関投資家専用）	16,067,472円
バランスD（35）VA1（適格機関投資家専用）	253,586,371円
バランスE（25）VA1（適格機関投資家専用）	92,094,580円
バランスF（25）VA1（適格機関投資家専用）	130,394,716円
FOFs用外国債券オープン（適格機関投資家専用）	550,496,897円
グローバル債券ファンド・シリーズ1（適格機関投資家専用）	786,119,011円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	659,506,544円
外国債券ファンド・シリーズ1	1,050,573,151円
分散投資コア戦略ファンドA	1,014,387,706円
分散投資コア戦略ファンドS	2,191,776,711円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	1,180,533,429円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	5,273,069,384円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	260,201,103円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	114,101,970円
SMT グローバル債券インデックス・オープン（為替ヘッジあり）	1,198,899,409円
SMT インデックスバランス・オープン	167,928,643円
SMT 世界経済インデックス・オープン	670,958,460円
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	1,112,714,535円
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	1,434,033,713円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	11,891,389円
グローバル経済コア	3,951,376,304円
SBI資産設計オープン（つみたてNISA対応型）	29,158,421円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	3,511,322円

区分	2026年 2月28日現在
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2030	77,550,989円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2040	165,955,295円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2050	101,980,446円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2060	157,218,493円
My SMT グローバル債券インデックス(ノーロード)	1,714,262,668円
10資産分散投資ファンド	35,899,093円
グローバル10資産バランスファンド	64,506,950円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2035	138,830,753円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2040	43,822,362円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2045	33,002,578円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2050	27,526,453円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2055	13,590,840円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2060	5,870,404円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2065	5,776,096円
DCマイセレクションS50(2024-2026リスク抑制型)	639,365,515円
DCターゲット・イヤーファンド2065	9,425円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2070	19,016円
DCターゲット・イヤーファンド(ライフステージ対応型)2075	19,016円
DCターゲット・イヤーファンド(6資産・運用継続型)2070	22,639円
FOFs用 外国債券インデックス・ファンドP(適格機関投資家専用)	17,192,106,017円
FOFs用世界成長戦略ファンド(適格機関投資家専用)	256,229,630円
私募世界経済パッシブファンド(適格機関投資家専用)	155,299,216円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN1(適格機関投資家専用)	11,958円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN2(適格機関投資家専用)	17,419円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN3(適格機関投資家専用)	12,172円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN4(適格機関投資家専用)	3,629円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN5(適格機関投資家専用)	3,643円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN6(適格機関投資家専用)	9,003円
外国債券インデックスファンドT(一般投資家私募/適格機関投資家転売制限付)	700,473,089円

(デリバティブ取引に関する注記)

債券関連

(2026年 2月28日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	4,855,877,778	-	4,869,113,915	13,236,137
合計		4,855,877,778	-	4,869,113,915	13,236,137

(注)1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3.計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

(2026年 2月28日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,451,245,694	-	6,465,195,050	13,949,356
	アメリカドル	3,027,110,129	-	3,037,967,872	10,857,743
	カナダドル	253,998,048	-	253,819,492	178,556
	ユーロ	1,966,631,270	-	1,965,879,970	751,300

	イギリスポンド	395,922,899	-	394,599,216	1,323,683
	オフショア人民元	807,583,348	-	812,928,500	5,345,152
	合計	6,451,245,694	-	6,465,195,050	13,949,356

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2026年 2月28日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	20,437,889,624
コール・ローン	572,641,986
株式	989,135,019,252
投資信託受益証券	159,966,162
投資証券	16,176,747,759
派生商品評価勘定	500,921,810
未収入金	30,780,369
未収配当金	867,776,810
未収利息	11,250
差入委託証拠金	8,529,645,795
流動資産合計	1,036,411,400,817
資産合計	1,036,411,400,817
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	50,723,443
前受金	450,993,971
未払解約金	128,194,392
流動負債合計	629,911,806
負債合計	629,911,806
純資産の部	
元本等	
元本	116,484,624,530
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	919,296,864,481
元本等合計	1,035,781,489,011
純資産合計	1,035,781,489,011
負債純資産合計	1,036,411,400,817

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	2026年 2月28日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2026年 2月28日現在	
	<p>(2)新株予約権証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場（金融商品取引所等の上場されるまでの間は、気配相場又は取得価額）、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(4)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4.収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

2026年 2月28日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	116,484,624,530口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 8.8920円 (1万口当たり純資産額) (88,920円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 2月28日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券

	2026年 2月28日現在
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2026年 2月28日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 8月29日
期首元本額	115,977,047,470円
期中追加設定元本額	5,859,854,544円
期中一部解約元本額	5,352,277,484円
期末元本額	116,484,624,530円
期末元本額の内訳	
SBI資産設計オープン(資産成長型)	1,086,836,132円
SBI資産設計オープン(分配型)	3,924,938円
SMT グローバル株式インデックス・オープン	32,521,545,049円
世界経済インデックスファンド	16,099,381,144円
外国株式インデックス・オープン	798,033,121円
DCマイセレクション25	379,131,798円
DCマイセレクション50	2,373,413,152円
DCマイセレクション75	3,584,657,874円
DC外国株式インデックス・オープン	14,212,624,469円
DCマイセレクションS25	319,401,701円
DCマイセレクションS50	1,818,731,659円
DCマイセレクションS75	2,429,162,687円
DCターゲット・イヤー ファンド2035	86,168,745円
DCターゲット・イヤー ファンド2045	81,005,642円
DC世界経済インデックスファンド	8,417,868,847円
外国株式インデックス・オープン(SMA専用)	497,237,651円
マイセレクション50VA1(適格機関投資家専用)	1,192,593円
マイセレクション75VA1(適格機関投資家専用)	2,722,182円
外国株式インデックス・オープンVA1(適格機関投資家専用)	7,535,699円
バランス30VA1(適格機関投資家専用)	2,973,318円
バランス50VA1(適格機関投資家専用)	12,077,349円
バランス25VA2(適格機関投資家専用)	3,175,641円
バランス50VA2(適格機関投資家専用)	13,153,545円
バランスA(25)VA1(適格機関投資家専用)	46,584,827円
バランスB(37.5)VA1(適格機関投資家専用)	71,414,385円
バランスC(50)VA1(適格機関投資家専用)	608,353,565円
世界バランスVA1(適格機関投資家専用)	42,399,539円
世界バランスVA2(適格機関投資家専用)	6,176,146円
バランスD(35)VA1(適格機関投資家専用)	57,337,020円
バランスE(25)VA1(適格機関投資家専用)	17,842,913円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	596,025,599円
FOFs用外国株式インデックス・オープン(適格機関投資家専用)	490,524,581円
外国株式ファンド・シリーズ1	1,229,803,388円

区分	2026年 2月28日現在
コア投資戦略ファンド（安定型）	40,702,056円
コア投資戦略ファンド（成長型）	110,959,784円
分散投資コア戦略ファンドA	1,070,638,933円
分散投資コア戦略ファンドS	5,499,749,063円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	1,704,989,461円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	839,930,745円
コア投資戦略ファンド（切替型）	38,206,433円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	375,033,494円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	17,563,490円
SMT インデックスバランス・オープン	79,579,770円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	21,072,231円
外国株式SMTBセレクション（SMA専用）	2,473,482,780円
SMT 世界経済インデックス・オープン	309,839,620円
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	1,609,738,537円
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	223,474,968円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	6,502,740円
My SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）	5,369,878,240円
グローバル経済コア	1,818,056,336円
SBI資産設計オープン（つみたてNISA対応型）	15,826,079円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	6,382,106円
コア投資戦略ファンド（切替型ワイド）	42,940,290円
コア投資戦略ファンド（積極成長型）	12,814,316円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	195,569,144円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	242,027,828円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	126,546,337円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	177,723,014円
10資産分散投資ファンド	49,307,295円
グローバル10資産バランスファンド	29,807,219円
DC世界経済インデックスファンド（株式特化型）	38,507,045円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2035	108,589,814円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2040	37,666,296円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2045	30,587,400円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2050	26,545,064円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2055	12,530,263円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2060	3,740,477円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2065	2,680,377円
DCマイセレクションS50（2024-2026リスク抑制型）	147,136,503円
DC全世界株式インデックスファンド（オール・カンントリー）	1,597,434,716円
DCターゲット・イヤー ファンド2065	21,461円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2070	8,646円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2075	8,646円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2070	24,467円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	49,336,801円
外株インデックス・ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	412,263,711円
外株インデックス・ファンド2（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	435,415,796円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	1,589,318,227円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	94,022,377円
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド（適格機関投資家専用）	43,491,771円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	70,926,105円
ファンドラップ運用戦略F（中庸型）（適格機関投資家専用）	106,783,861円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN1（適格機関投資家専用）	7,464円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN2（適格機関投資家専用）	10,465円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN3（適格機関投資家専用）	11,940円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN4（適格機関投資家専用）	15,616円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN5（適格機関投資家専用）	12,529円
グローバル10資産バランス・アクティブ型ファンドN6（適格機関投資家専用）	9,953円
外国株式インデックスファンドT（一般投資家私募/適格機関投資家転売制限付）	1,130,640,329円
SMTAM海外バランスファンド2021-04（適格機関投資家専用）	120,117,202円

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2026年 2月28日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	31,024,445,174	-	31,475,439,145	450,993,971
合計		31,024,445,174	-	31,475,439,145	450,993,971

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。
4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（2026年 2月28日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	1,659,807,820	-	1,659,012,216	795,604
	アメリカドル	1,246,910,000	-	1,246,080,960	829,040
	ユーロ	161,730,800	-	161,736,432	5,632
	スイスフラン	120,877,200	-	120,885,420	8,220
	オーストラリアドル	88,428,000	-	88,438,880	10,880
	シンガポールドル	41,861,820	-	41,870,524	8,704
合計		1,659,807,820	-	1,659,012,216	795,604

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

短期金融資産 マザーファンド

貸借対照表

	2026年 2月28日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,903,964,078
国債証券	4,947,251,350
未収利息	96,344
流動資産合計	9,851,311,772
資産合計	9,851,311,772
負債の部	
流動負債	
未払金	199,620,800

	2026年 2月28日現在
項目	金額（円）
未払解約金	3,930,004
流動負債合計	203,550,804
負債合計	203,550,804
純資産の部	
元本等	
元本	9,487,022,102
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	160,738,866
元本等合計	9,647,760,968
純資産合計	9,647,760,968
負債純資産合計	9,851,311,772

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2026年 2月28日現在
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

	2026年 2月28日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	9,487,022,102口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0169円 (1万口当たり純資産額) (10,169円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2026年 2月28日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2026年 2月28日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 8月29日
期首元本額	9,368,803,580円
期中追加設定元本額	485,804,934円
期中一部解約元本額	367,586,412円
期末元本額	9,487,022,102円
期末元本額の内訳	

区分	2026年 2月28日現在
DCターゲット・イヤー ファンド2025	4,452,278,892円
DCターゲット・イヤー ファンド2035	532,947,296円
DCターゲット・イヤー ファンド2045	95,613,357円
バランスG(25)VA(適格機関投資家専用)	4,388,770,701円
FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)	1,395,735円
ブラジル高配当株オープン(毎月決算型)	9,880,568円
米国成長株式ファンド	493,486円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	5,626,967円
DCターゲット・イヤー ファンド2065	15,100円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2026年 3月31日現在の資本金の額	20億円
発行可能株式総数	12,000株
発行済株式総数	3,000株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2026年3月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	516	16,364,783
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	33	92,825
単位型公社債投資信託	49	147,354
合計	598	16,604,962

(3)【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2026年 5月28日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は財務諸表等規則並びに同規則第2条、第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第40期事業年度の中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	（単位：百万円）	
	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,909	18,950
金銭の信託	18,596	18,214
前払費用	429	238
未収委託者報酬	10,943	12,164
未収運用受託報酬	5,967	6,523
未収収益	185	198
短期差入証拠金	3,660	2,476
その他	4,074	3,072
流動資産合計	58,767	61,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 219	1 189
器具備品	1 436	1 338
その他	1 -	1 4
有形固定資産合計	655	532
無形固定資産		
ソフトウェア	7,463	7,143
その他	61	78
無形固定資産合計	7,524	7,221
投資その他の資産		
投資有価証券	5,753	7,241
関係会社株式	6,077	6,077

繰延税金資産	1,196	1,184
その他	31	31
投資その他の資産合計	13,058	14,534
固定資産合計	21,238	22,289
資産合計	80,005	84,128

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	86	66
未払金	8,475	8,472
未払収益分配金	0	0
未払手数料	5,524	6,159
その他未払金	2,951	2,313
未払費用	797	993
未払法人税等	694	1,743
賞与引当金	719	769
その他	957	705
流動負債合計	11,730	12,751
固定負債		
退職給付引当金	975	1,104
資産除去債務	154	154
その他	42	60
固定負債合計	1,171	1,319
負債合計	12,902	14,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	45,974	48,819
利益剰余金合計	48,574	51,419
株主資本合計	67,813	70,658
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	360	454
繰延ヘッジ損益	1,071	1,056
評価・換算差額等合計	710	601
純資産合計	67,103	70,057
負債・純資産合計	80,005	84,128

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	44,551	50,052
運用受託報酬	11,077	12,144
その他営業収益	356	369
営業収益合計	55,985	62,566
営業費用		
支払手数料	22,341	25,372
広告宣伝費	342	258
公告費	0	1
調査費	5,796	6,470
調査費	1,172	1,511
委託調査費	4,610	4,945
図書費	14	13
営業雑経費	5,887	6,296
通信費	78	126
印刷費	439	406
協会費	56	57
諸会費	29	45
情報機器関連費	5,193	5,570
その他営業雑経費	89	89
営業費用合計	34,369	38,399
一般管理費		
給料	6,981	7,585
役員報酬	385	476
給料・手当	5,432	5,753
賞与	1,163	1,355
退職給付費用	278	305
福利費	747	812
交際費	13	13
旅費交通費	191	175
租税公課	276	300
不動産賃借料	328	324
寄付金	0	-
減価償却費	2,239	2,501

業務委託費	1,544	1,399
諸経費	1,637	1,394
一般管理費合計	14,239	14,813
営業利益	7,376	9,353

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業外収益		
受取利息	138	64
収益分配金	0	1
金銭の信託運用益	4,007	-
投資有価証券売却益	1	150
投資有価証券償還益	1	0
その他	12	27
営業外収益合計	4,162	243
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	207
投資有価証券売却損	33	17
投資有価証券償還損	1	257
為替差損	1,273	660
デリバティブ費用	3,613	47
その他	3	107
営業外費用合計	4,925	1,296
経常利益	6,613	8,300
特別損失		
システム移行関連費用	-	147
特別損失合計	-	147
税引前当期純利益	6,613	8,153
法人税、住民税及び事業税	1,931	2,519
法人税等還付税額	-	129
法人税等調整額	95	25
法人税等合計	2,027	2,364
当期純利益	4,585	5,788

（3）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595
当期変動額					
剰余金の配当			3,367	3,367	3,367
当期純利益			4,585	4,585	4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,218	1,218	1,218
当期末残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	510	460	66,134
当期変動額				
剰余金の配当				3,367
当期純利益				4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	310	560	250	250
当期変動額合計	310	560	250	968
当期末残高	360	1,071	710	67,103

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813
当期変動額					
剰余金の配当			2,943	2,943	2,943
当期純利益			5,788	5,788	5,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,845	2,845	2,845
当期末残高	500	2,100	48,819	51,419	70,658

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	360	1,071	710	67,103
当期変動額				
剰余金の配当				2,943
当期純利益				5,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	94	14	108	108
当期変動額合計	94	14	108	2,954
当期末残高	454	1,056	601	70,057

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の会計処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

9. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

（貸借対照表関係）

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
建 物	220	百万円	253	百万円
器具備品	823	"	942	"

その他	-	"	1	"
計	1,044	"	1,197	"

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	利益剰余金	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	999	利益剰余金	333,333	2025年3月31日	2025年6月23日

（リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理

することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針8．ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用してしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-3項を適用した投資信託及び第24-16項を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（（1）*2、*3及び（注2）、（注4）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（*2）	1,530	16,048	-	17,579
投資有価証券（*3）				
その他有価証券	-	4,517	-	4,517
資産計	1,530	20,565	-	22,096
デリバティブ取引（*4）				
株式関連取引	(268)	(262)	-	(530)
通貨関連取引	-	21	-	21
デリバティブ取引計	(268)	(241)	-	(509)

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額1,017百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は18,596百万円であります。

（*3）投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額876百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額359百万円）は上記に含めておりません。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	2,551	15,662	-	18,214

投資有価証券(*3)				
その他有価証券	-	3,785	-	3,785
資産計	2,551	19,448	-	21,999
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(128)	235	-	106
通貨関連取引	-	78	-	78
デリバティブ取引計	(128)	314	-	185

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3) 投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額887百万円）、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託（貸借対照表計上額1,976百万円）及び第24-16項を適用した組合出資金等（貸借対照表計上額592百万円）は上記に含めておりません。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	876	887
関係会社株式	6,077	6,077

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,909	-	-	-
未収委託者報酬	10,943	-	-	-
未収運用受託報酬	5,967	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	1,829	807	-

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,950	-	-	-
未収委託者報酬	12,164	-	-	-
未収運用受託報酬	6,523	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	2,053	2,400	-

(注4) 時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券 (その他有価証券)	-	-	23	2,000	1,976	-	1,976	-

（注）決算日における解約等に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが1,976百万円であります。

（有価証券関係）

1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	6,077	6,077

2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	3,394	2,593	800
小計	3,394	2,593	800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,123	1,410	287
小計	1,123	1,410	287
合計	4,517	4,004	513

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	3,110	2,402	708
小計	3,110	2,402	708
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,651	2,712	61
小計	2,651	2,712	61
合計	5,762	5,115	647

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	876	887
組合出資金等	359	592

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額

その他	185	1	33
-----	-----	---	----

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（単位:百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	528	150	17

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,735	-	4	4
	英ポンド	288	-	0	0
	カナダドル	145	-	0	0
	スイスフラン	180	-	0	0
	香港ドル	217	-	0	0
	ユーロ	664	-	3	3
	合計	8,231	-	10	10

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2025年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,575	-	37	37
	英ポンド	141	-	0	0
	カナダドル	118	-	0	0
	スイスフラン	52	-	0	0
	香港ドル	166	-	1	1
	ユーロ	425	-	1	1
	買建				
	米ドル	139	-	0	0
	英ポンド	5	-	0	0
	カナダドル	6	-	0	0
	スイスフラン	5	-	0	0
	香港ドル	1	-	0	0
	ユーロ	16	-	0	0
	合計	6,654	-	41	41

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

(2) 株式関連

前事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,306	-	268	268
店頭	トータルリターンズ ワップ取引 売建	4,184	-	262	262
合計		14,490	-	530	530

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2025年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	9,848	-	128	128
店頭	トータルリターンス ワップ取引 売建	6,179	-	235	235
合計		16,027	-	106	106

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		2,126	-	1
	英ポンド		4,586	-	7
	スイスフラン		28	-	0
	香港ドル		83	-	0
	ユーロ		63	-	0
	シンガポールドル		448	-	1
合計			7,337	-	10

当事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		1,947	-	13
	英ポンド		4,700	-	19
	スイスフラン		47	-	0
	香港ドル		122	-	0
	ユーロ		40	-	0
	シンガポールドル		449	-	3
	買建				
	米ドル	16	-	0	
	香港ドル	94	-	0	
合計			7,419	-	36

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	911	993

勤務費用	149	165
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	11	150
退職給付の支払額	85	42
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
退職給付債務の期末残高	993	970

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	993	970
未認識数理計算上の差異	17	134
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975	1,104
退職給付引当金	975	1,104
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975	1,104

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	149	165
利息費用	3	3
数理差異償却	0	1
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	155	171

(5) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.4%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度122百万円、当事業年度134百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	63	百万円	104	百万円
賞与引当金算入限度超過額	220	"	235	"
退職給付引当金算入限度超過額	298	"	348	"
税務上の費用認識差額	256	"	94	"
繰延ヘッジ損益	472	"	486	"
その他	78	"	169	"
繰延税金資産 合計	1,390	"	1,437	"
繰延税金負債				
有価証券評価差額	159	"	209	"
その他	35	"	43	"
繰延税金負債 合計	194	"	252	"
繰延税金資産の純額	1,196	"	1,184	"

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が18百万円増加、繰延ヘッジ損益が13百万円増加、その他有価証券評価差額金が5百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が10百万円減少しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.06%
法人税等還付税額	-	1.59%
その他	-	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	29.01%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において

存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,223百万円

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	11,023百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引	運用受託報酬	9,926	未収運用受託報酬	5,520
							投信販売代行手数料等	10,187	未払手数料	2,482

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
運用受託報酬
各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。
投信販売代行手数料等
ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引	運用受託報酬	10,721	未収運用受託報酬	5,856
							投信販売代行手数料等	11,500	未払手数料	2,813

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
運用受託報酬
各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。
投信販売代行手数料等
ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2024年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2025年3月31日）

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	22,367,677円92銭	23,352,414円83銭
1株当たり当期純利益金額	1,528,527円02銭	1,929,475円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,585百万円	5,788百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,585百万円	5,788百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

中間貸借対照表

(単位：百万円)

第40期中間会計期間末

(2025年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金		17,328
金銭の信託		21,058
未収委託者報酬		12,730
未収運用受託報酬		6,346
短期差入証拠金		2,629
その他		3,480
流動資産合計		63,574

固定資産

有形固定資産	1	480
無形固定資産		
ソフトウェア		7,654
その他		84
無形固定資産合計		7,738

投資その他の資産

投資有価証券		6,744
関係会社株式		6,416
繰延税金資産		1,262
その他		31
投資その他の資産合計		14,455

固定資産合計		22,674
--------	--	--------

資産合計		86,248
------	--	--------

負債の部

流動負債

未払金		8,801
未払法人税等		1,519
賞与引当金		526
その他	2	1,602
流動負債合計		12,450

固定負債

退職給付引当金	1,141
資産除去債務	154
その他	65
固定負債合計	1,361
負債合計	13,812

（単位：百万円）

第40期中間会計期間末

（2025年9月30日）

純資産の部

株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	17,239
資本剰余金合計	17,239
利益剰余金	
利益準備金	500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100
繰越利益剰余金	51,174
利益剰余金合計	53,774
株主資本合計	73,013
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	503
繰延ヘッジ損益	1,081
評価・換算差額等合計	577
純資産合計	72,436
負債・純資産合計	86,248

中間損益計算書

（単位：百万円）

第40期中間会計期間

（自 2025年4月1日

至 2025年9月30日）

営業収益		
委託者報酬		25,098
運用受託報酬		5,803
その他営業収益		198
営業収益合計		31,100
営業費用		19,072
一般管理費	1	7,553
営業利益		4,473
営業外収益	2	3,157
営業外費用	3	2,992
経常利益		4,638
税引前中間純利益		4,638
法人税、住民税及び事業税		1,524
過年度法人税等		150
法人税等調整額		89

法人税等合計	1,284
中間純利益	3,354

中間株主資本等変動計算書
第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	48,819	51,419	70,658
当中間期変動額					
剰余金の配当			999	999	999
中間純利益			3,354	3,354	3,354
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,354	2,354	2,354
当中間期末残高	500	2,100	51,174	53,774	73,013

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	454	1,056	601	70,057
当中間期変動額				
剰余金の配当				999
中間純利益				3,354
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	48	24	23	23
当中間期変動額合計	48	24	23	2,378
当中間期末残高	503	1,081	577	72,436

注記事項
（重要な会計方針）

第40期中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p> 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p> その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法によっております。 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定してあります。）</p>

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第40期中間会計期間末
(2025年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額

1,259百万円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第40期中間会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

1	減価償却実施額	
	有形固定資産	62百万円
	無形固定資産	1,102百万円
2	営業外収益の主要項目	
	金銭の信託運用益	2,976百万円
3	営業外費用の主要項目	
	デリバティブ費用	2,762百万円
	為替差損	215百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	999	333,333	2025年3月31日	2025年6月23日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

第40期中間会計期間末（2025年9月30日）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-3項を適用した投資信託及び第24-16項を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（（1）*2及び（注2）、（注3）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	2,966	18,092	-	21,058
投資有価証券(*2)				
其他有価証券	-	3,217	-	3,217
資産計	2,966	21,309	-	24,276
デリバティブ取引(*3)				
株式関連取引	(114)	(134)	-	(249)
通貨関連取引	-	(4)	-	(4)
デリバティブ取引計	(114)	(138)	-	(253)

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)投資有価証券のうち、非上場株式（中間貸借対照表計上額912百万円）、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価

とみなす取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額1,987百万円）及び第24-16項を適用した組合出資金等（中間貸借対照表計上額627百万円）は上記に含めておりません。
 (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

- (2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付してありません。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券	912
関係会社株式	6,416

(注3) 時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報
 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券(その他有価証券)	1,976	-	10	-	1,987	-	1,987	-

(注) 決算日における解約等に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが1,987百万円であります。

(有価証券関係)

第40期中間会計期間末（2025年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	6,077
関連会社株式	338
合計	6,416

2. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	2,833	2,106	727
小計	2,833	2,106	727
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	2,371	2,406	35
小計	2,371	2,406	35
合計	5,204	4,512	692

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額912百万円）及び組合出資金等（中間貸借対照表計上額627百万円）は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,208	-	6	6
	英ポンド	127	-	0	0
	カナダドル	83	-	0	0
	スイスフラン	46	-	0	0
	香港ドル	152	-	0	0
	ユーロ	342	-	0	0
合計		6,960	-	5	5

(注) 上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

(2)株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	11,572	-	114	114
店頭	トータルリターンスワップ取引 売建	5,235	-	134	134
合計		16,807	-	249	249

(注) 上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		739	-	0
	英ポンド		830	-	1
	スイスフラン		31	-	0
	香港ドル		27	-	0
	ユーロ		52	-	0
	合計			1,681	-

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	5,312百万円

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第40期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	24,145,344円27銭
1株当たり中間純利益	1,118,322円76銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第40期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
中間純利益	3,354百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	3,354百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株

独立監査人の監査報告書

2025年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月1日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三 上 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

成 田 慎 一 郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間

財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 百瀬和政

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCターゲット・イヤー ファンド2025の2025年8月29日から2026年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCターゲット・イヤー ファンド2025の2026年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月29日から2026年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 百瀬和政

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCターゲット・イヤー ファンド2035の2025年8月29日から2026年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCターゲット・イヤー ファンド2035の2026年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月29日から2026年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 百瀬和政

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCターゲット・イヤー ファンド2045の2025年8月29日から2026年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCターゲット・イヤー ファンド2045の2026年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月29日から2026年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 百瀬和政

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCターゲット・イヤー ファンド2055の2025年8月29日から2026年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCターゲット・イヤー ファンド2055の2026年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月29日から2026年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 百瀬和政

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCターゲット・イヤー ファンド2065の2025年8月29日から2026年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCターゲット・イヤー ファンド2065の2026年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年8月29日から2026年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。